

誰もが主役になれる「私たちの居場所」を目指して

どちゃまぜの福祉 マ ル ト
Ma・RooTs



▲社会福祉法人みねやま福祉会の常務理事^{くしたけ}櫛田啓氏より説明を受けました

10月29日、社会福祉法人みねやま福祉会のマ・ルート（京都府宮津市）を視察しました。
「マ・ルート」は人と人を結び付ける「どちゃまぜ」の根源で、年齢・疾患・障がいの有無に関わらず、誰もがその人らしく居られる空間をコンセプトとした複合型施設です。
施設の土地は法人が取得、国・京都府の補助金を活用し約12億円で2017年に建設されました。

誰でも自由に居られるスペース

誰もが立ち会うことがあったとのことでした。



▲駄菓子や野菜の販売コーナー

Ma・RooTs（マ・ルート）の施設概要

■特別養護老人ホーム	定員60名
■幼保連携型認定こども園	定員20名
■障がい者（児）通所事業所	
就労継続支援B型	定員13名
生活介護	定員7名
放課後等デイ	定員10名
■実習生	宿泊室（8部屋）・研修室

この施設は福祉人材育成確保の拠点として総合実習センター的な役割もあり、年間約200名の学生を受け入れています。
施設職員の6〜7割が移住者で、住まいの確保として職員に家賃補助（2万円）があります。人件費率は60％で黒字経営をされています。
入所者家族が宿泊できる部屋もあり、ターミナルケアや看取りを実施しています。入所者の看取り時、仲の良い保育所の子

ラウンジは、施設の利用者以外でも利用できる「居場所」となっています。

駄菓子や野菜の販売コーナーがあり、ソファでくつろいだり、寝転がって本を読んだりする人がおられました。

「ふくしのまちづくり」の先進施設としてマ・ルートは、地域住民も巻き込んだ居場所であり、今後の福祉施設建設に向けて大変参考になりました。

鳥獣害を地域の宝に変える 日向屋



▲食肉加工場で説明を受けました

10月30日、和歌山県田辺市の山間部、上日向地区を拠点に農業の傍ら、害獣（イノシシ・鹿など）駆除と肉をジビエとして販売する日向屋で研修しました。この地域でもイノシシや鹿の農業被害が急増し、5名の若い農業者が狩猟免許を取得。鳥獣害対策から食肉販売や後継者対策、荒廃地対策など事業を展開して地域貢献度も高く、都市と農村をつなぐ農業体験や交流も行い、人材確保対策にも奔走しています。

食肉にできないものは処分費用が掛かることや採算を考えると本町にある有害鳥獣焼却施設で処理したほうが最善だと話されていました。

地域課題をコミュニティビジネスへ

住民出資で地域資源を活かす～秋津野ガルデン



▲館内の施設や事業内容について詳しく説明を受けました

※コミュニティビジネス…地域課題解決のため、住民が主体となってビジネスの手法を活用し解決していく事業（経済）活動

30日午後、和歌山県田辺市の廃校を活用した※コミュニティビジネス（レストラン、宿泊、農

業体験、農産物加工など）を行う秋津野ガルデンで研修しました。

秋津野ガルデンは、町内会、PTA、JAなどの各種団体、和歌山大学、田辺市、有識者からなる検討委員会を立ち上げ、計画書を作成し住民から出資を募り国の補助金を受けて事業を展開されています。

地元の主婦が作る家庭料理を提供する農家レストランでは、廃園を復活させ貸し出し、そこから野菜を供給しています。

農村フーキングホリデーやテレワークで利用できる宿泊施設があり、インバウンドにも対応しています。

経営安定と収益確保のため、地元柑橘類を使用した加工品（ジャム、クレープ、クッキーなど）の販売も行っています。

本町で課題となっている働き手確保の解決の一つとして、農村フーキングホリデーなど気軽に応募して仕事ができる仕組み作りをJA、商工会と行政が構築することや、廃校舎の有効活用も進めるべきと考えます。

体験学習が学びの中心

自己決定し個人を尊重 きのくに子どもの村学園



▲喫茶店の運営も子どもが実施している

10月31日、和歌山県橋本市の大変険しい山間部にある、戦後初めて私立学校として認可された学校（小、中、高校）です。全国4市町の小・中・高12校を合わせた生徒数は約700名で、子どもたちの多くが寮生活を送り、学んでいます。昨年公民館で、きのくに子どもの村学園を舞台にした「夢見る学校」の映画を拝見したことが縁で伺いました。

教育目標は「自由な子ども」。基本方針は自己決定・個性化・体験学習を原則としています。小学校の授業はグループ活動で主なプロジェクト（スポーツ・図工・音楽・演劇など）から一つを選び、子どもたちが話し合いで内容などを決めていきます。基礎学習の授業は、教科書は配布するものの使用せず、教職員がプリントを作成したものを使用しています。研修後にいただいた昼食は、子どもたちが注文を聞き、盛り付け、配膳、会計をしていました。

このシステムをそっくり本町で実施することは難しいですが、総合学習や新しく建設される福祉施設の居場所で子どもたちが活躍できる場面がありそうだと考えます。

※ 文 書 質 問



くぼた ゆうじ
窪田 裕二 議員



▲学校図書室の適切な管理で学力増進を

問 学校へ図書館司書設置を

答

小中学校と協議し
必要性を検討

文書質問通告内容

学校図書室の管理は保護者等によるボランティアで行っているが活動継続も限界であり、教職員も多忙のため管理が難しい。図書を手取る子どもが増えることで学力の増進が図られると考えるが

- ①学校図書室の現状把握は。
- ②図書館司書設置の考えは。
- ③パート・アルバイト等の専属スタッフ設置の考えは。

松村教育長回答

- ①小学校では、保護者の図書ボランティアに毎週金曜日2時間ほど環境整備の協力を受けている。中学校ではボランティアを募っている現状。
- ②図書館司書の設置は人材確保などから難しい。
- ③中学校のボランティア確保は関係者と協議し、専属スタッフ等の設置を検討する。

提出に至った経緯

昨年、小学校PTA会長より図書館司書の設置を求める要望が議会にあり、小中学校の校長、教頭と関係者に話を伺い、総務経済常任委員会で協議し、代表して窪田委員長が教育長へ文書質問を提出しました。

この回答は後日、小学校PTA会長へ報告しました。